

令和2年8月

お客さま 各 位

豊橋信用金庫

キャッシュカードによる 1 日あたりの出金限度額の引下げのお知らせ

平素は当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

近時、お客さまのキャッシュカードと暗証番号が詐欺により盗み取られ、ATM から現金を引き出されるなどの特殊詐欺被害が急増しております。

当金庫では、お客さまの被害を防止するための対策として、下記のとおり、キャッシュカードによる 1日あたりの出金限度額の引下げを実施させていただきます。

何卒、ご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

記

○対応の内容

下記のお客様さまの口座は、キャッシュカードによる 1 日あたりの出金限度額をそれぞれ引き下げさせていただきます。

- 1. 対象となるお客さま
 - (1)65 歳以上のお客さま

ATM での 1 日あたりの出金限度額を 50 万円とさせていただきます。

(2)65 歳以上かつ過去 1 年間 1 日あたり 20 万円超のキャッシュカードによる現金出金をされていない口座のお客さま

ATM での 1 日あたりの出金限度額を 20 万円とさせていただきます。

2. 開始時期

令和2年10月1日(木)より

※上記のお客さまでキャッシュカードによる出金限度額の引上げを希望される場合は、当金庫 窓口へお申し出ください。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】 豊橋信用金庫 業務部

電話番号:0532-57-7109